

「働きたい」「自立した生活」をケアします。

特集

自立支援事業

利用者目線の就労移行支援・生活訓練



今回は、栄仁会が展開する就労移行支援事業と生活訓練事業について紹介します。
「ワークネットきょうと」と、併設施設である「生活訓練いろは」を舞台にした自立支援事業。
そのきめ細かいケアについて、責任者と中心スタッフに話をうかがいました。



北澤 香菜 (きたざわ かな) / 精神保健福祉士

金森 翔 (かなもり しょう) / 精神保健福祉士

一人ひとりに時間をかける就労支援

Q 「働きたい」という意欲のある精神障害をお持ちの方に、一般就労を目指した支援を提供するのが「ワークネットきょうと」ですね。まずは設立の経緯から教えてください。

金森 「ワークネットきょうと」は二〇一〇年に、併設施設である「生活訓練いろは」は一三年に開設されました。

宇治おうばく病院ではそれ以前から、デイケア部門で就労支援を行っていました。ただ、精神障害者の就労には難しさがあつて、利用者ごとに課題や希望が異なるうえ、仕事を続ける中で生じる人間関係や病状の変化といった仕事のスキルとは別の部分が、就労を継続していくうえでの課題になることが多いんです。しかし、デイケアの場合、就職後にスタッフが職場を訪問してアフターケアを行ったりすることが制度上できないので、就職してもすぐに辞めてしまうケースが多かったのです。そこに、職場体験実習後や就職後も就労に特化した形で職場での支援を行える制度ができて、総合的な就労支援の実施が利用者の方のニーズに沿った支援につながるという結論の中で、「ワークネットきょうと」が作られました。

精神障害者専門の就労移行支援事業所としては、京都府内で二ヶ所目にできた施設です。

Q 就労支援は、どのような手順で進められるのでしょうか？

金森 大きく分けると、基礎訓練・体験実習・求職活動・定着支援の四段階ですね。

基礎訓練では、あいさつ・身だしなみ・言葉遣い・「ほうれんそう（報告・連絡・相談）」など、仕事をするうえで一番の基礎となる部分の習得を目標の一つにしてい